

令和7年度

12月審査会分

高知県食品加工高度化支援事業費補助金 令和7年11月17日締切

このような取り組みに活用できます！



生産性向上

- ◆ 工場の生産性向上に必要なコンサルティングを導入したい（ソフト事業）
 - ◆ 製造機械を導入したい（ハード事業）
- ※ソフト事業は書類審査のため、随時受付



衛生管理向上

- ◆ 国際衛生基準認証取得に向けたコンサルティングを導入したい
- ◆ 米国食品安全強化法（FSMA）対応のために工場を改装したい



輸出等環境整備

- ◆ ハラール・コーチャ認証取得に必要なコンサルティングを導入したい
- ◆ ハラール・コーチャ認証の審査を受けたい

商品開発・商品改良

- ◆ 新商品を開発したい
 - ◆ 既存の商品を改良したい
- ※商品開発・改良は書類審査のため、随時受付

補助金の活用を検討される際は、まずは地産地消・外商課へお問い合わせをお願いします

補助要件

事業戦略またはこれに準ずる計画を策定済み又は令和7年度中に策定すること

補助対象事業者

県内に所在する食品関連事業者のうち、次に掲げる者とする
(「商品開発」及び「商品改良」については、従業員20名以下に限る)

- ①中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
- ②農業協同組合、漁業協同組合、企業組合、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、第三セクター等（資本金等の額の2分の1以上を公共的団体が出資等している法人をいう。）又は特定非営利活動法人

補助限度額と補助率

食品残渣等の活用を図るグリーン化の取組に対する上乗せ支援を実施！

- 補助限度額：生産性向上・衛生管理向上 最大300万円
 輸出等環境整備 最大100万円
 商品開発・改良 最大100万円（商品開発のうちグリーン化の取組は最大200万円）

- 補助率：最大1/2

スケジュール



申請書は審査会の1ヶ月前を目標に地産地消・外商課へご提出ください

審査会は6月、9月、12月を予定。審査会では事業概要のプレゼン(5分程度)を行っていただきます

2月末が事業完了、実績報告書提出の期限です

※生産性向上（ソフト事業）及び商品開発・改良の事業は書類審査のため、随時受け付けています。

令和7年度高知県食品加工高度化支援事業費補助金

概要

県内の食品加工事業者が生産性及び衛生管理向上、輸出やインバウンドへの対応に向けた環境整備、商品開発・改良に取り組むに当たり、必要とする経費の一部を補助することにより、地産外商の拡大につなげる。

区分	補助対象経費	補助率	補助要件等	補助限度額
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○生産管理の高度化（省力化及び効率化等）に必要な経費【ソフト事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に必要なコンサルティングに要する経費 	1/2以内		上限 100万円 下限 10万円
	<ul style="list-style-type: none"> ○生産管理の高度化（省力化及び効率化等）に必要な経費【ハード事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に必要な機器類（一体的に整備するソフトウェアを含む）の導入に要する経費 	新 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> デジタル化及び グリーン化の取組 1/2以内 その他の取組 1/3以内 </div>		上限 300万円 下限 30万円
衛生管理向上	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP手法の導入に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> 【ソフト事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・国際衛生基準の認証取得に係るコンサルティング、審査及び認証（初回のみ）に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）への対応に向けたコンサルティングに要する経費 【ハード事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・国際衛生基準の認証取得に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費 	1/2以内	●申請時に事業戦略等を策定済み又は令和7年度中に策定すること	
輸出等環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ハラール及びコーチャ対応に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> ハラール認証及びコーチャ認証取得に係るコンサルティング並びに審査及び認証（初回のみ）に要する経費 	1/2以内		上限 100万円 下限 20万円
商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ①商品開発に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> 【ソフト事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家アドバイス料や試作品開発などの商品開発経費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ作成経費 ②商品PRに係る経費(商品PRに係る経費が商品開発に係る経費を上回らないこと) <ul style="list-style-type: none"> 【ソフト事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・商品PR用パンフレット・POP等の販促物作成経費 	1/2以内	新 (グリーン化の取組 200万円)	上限 100万円 下限 10万円
商品改良	<ul style="list-style-type: none"> ○商品改良に係る絏費 <ul style="list-style-type: none"> 【ソフト事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家アドバイス料や試作品開発などの商品開発絏費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ開発絏費 			上限 100万円 下限 10万円